

がんばろう階上 がんばろう東北

No.701 平成30年
February 2018

広報

はじかみ2

—ゆめ みらいのときめく いるさとづくり—

地域を守る志を新たに

1月7日、階上町消防団が消防団出初式を挙行し、災害から町を守る決意を新たにしました。(関連記事：2ページ)
(写真) 分列行進の様子。人員140名、車両8台のほか、少年消防クラブや女性消防クラブも加わり見事な行進を披露。

主な話題

- 階上町表彰条例表彰授与式 3
- 町県民税（所得税）の申告を受け付けます 10
- 人事行政の運営などの状況を公表します 12
- 30年階上町成人式を開催しました 20

高齢者叙勲

元階上町議会議員の田端清さんが受章しました。

旭日単光章

きよくじつ たんこうしょう

田端 清 (88歳・耳ヶ味東)

田端さんは、昭和58年から平成15年までの5期20年間にわたり、階上町議会議員を務められ町の産業の発展と住民福祉の向上に大きく貢献されました。

上中学校グラウンド照明施設、平成4年町民プールの完成などに寄与されました。

また、田端さんは監査委員や農業委員会委員、さらに町商工会長を務められるなど、地域社会において重要な役割を果たされてきました。

産業振興はもとより、教育の振興に深い関心を持ち、町勢発展の原動力は青少年の教育の向上にあるとの認識の下、教育施設の整備充実にご尽力され、石鉢小学校新校舎の建設をはじめ、昭和63年道仏中学校プール、平成2年階

昨年12月20日、浜谷豊美町長より勲章と勲記の伝達が行われ「町のために長年ご尽力いただきありがとうございます」と栄誉を称えられました。



100歳おめでとう！ 高野ツヤさんに特別表彰

町は、12月1日100歳の誕生日を迎えた高野ツヤさんに、特別表彰を行いました。

大正6年生まれの高野さんは、若いころから青果店などで休みなく仕事に精を出しており、友人が多くカラオケが好きでよく出掛けていたとのこと。昔からパンが好物で、朝食は毎日のようにパンが中心。今でも食事は完食しており、好き嫌いなく何でもいただくそうです。

長寿の秘訣は「冗談を交えて、明るく過ごすこと」とのことでした。

入所中の施設で行われた表彰式では、ご家族やスタッフの皆さんなどに囲まれる中、浜谷豊美町長より「これからもお体を大事にしてください」と激励を受け、高野さんは笑顔を見せました。

（写真）家族・スタッフにお祝いされながら記念撮影する高野さん



地域を守る志を新たに 町消防団が出初式を挙行

階上町消防団（内城慶富団長）は1月7日、階上中学校前と同校体育館を会場に、消防団出初式を行いました。

観閲者浜谷豊美町長による人員・服装点検や機械器具点検の観閲の後、同校前道路を会場に少年消防クラブや女性消防クラブも加わり、見事な行進を披露しました。

その後、同校体育館を会場に式典が行われ、内城団長は「消防団はますます大きくなる消防の役割を認識し、自然

災害や火災にいかなる時でも対処できるよう備えなければなりません。日頃の訓練により消防精神の鍛練と更なる技術の向上を期待します」と、

浜谷町長は「消防団や地域と連携を一層高め、災害に強いまちづくりに全力をあげて取り組む決意であります」と、それぞれ訓示し、町を守る決意を新たにしました。

（写真）観閲者による人員・服装点検の様子





階上町表彰条例表彰授与式

町は1月4日、ハートフルプラザ・はしかみを会場に階上町表彰条例表彰授与式を開き、本町町勢の振興に寄与された9名の方々を表彰しました。

式では、被表彰者の方々に浜谷豊美町長から表彰状と記念品が贈られ、被表彰者を代表して久保沢壽一さんが「本日本表彰していただいたのは、先輩や町民の皆さまのご指導のおかげ。今後も階上町のために力を尽くしていきたい」と謝辞を述べられました。

被表彰者 (敬称略)

功 勞 表 彰

- 久保沢壽一 (農業委員 15年以上)
- 野沢 昭 (農業委員 15年以上)
- 荒谷 隆 (農業委員 15年以上)
- 平戸 秀三 (農業委員 15年以上)
- 上重 一男 (行政委員 12年以上)
- 岩谷 悦子 (民生委員児童委員 15年以上)
- 東山 京子 (民生委員児童委員 15年以上)

善 行 表 彰

- 釜谷 彰一 (高額寄附)
- 玉井 勇 (高額寄附)

おめでとうございます

30年度から
2年間限定!

移住・定住を支援します!

これまでの新築住宅支援事業を見直し、30年度から移住・定住に重点を置いた新制度を実施します。詳しくは、3月以降に広報および町ホームページでお知らせします。

補助金	<p>対象工事費の2% (上限30万円) 次に該当する場合、①から④までの金額を加算</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 移住者 30万円 ② 町内業者施工 30万円 ③ 若年夫婦世帯 10万円 ④ 子育て世帯 10万円
対象者	<p>町内に自己居住用の新築住宅を取得する人 (ただし、町税に滞納がないことなどの条件があります)</p>



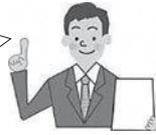
30年度から駅前中央団地の不動産価格の引き下げとさらに子育て世帯に対する優遇制度等を実施します。詳しくは、広報3月号でお知らせします。

【問】 建設課 監理グループ ☎88-2118

ごみ情報

No.52 引っ越しごみについて

今回は、引っ越しなどに伴い一時的にごみが大量に出た場合について解説していきます。



引っ越しなどに伴い一時的にごみが大量に出た場合は、そのまま集積所に出さないでください。他の集積所利用者に迷惑が掛かるだけでなく、ごみ収集の時間に影響がでることや交通の妨げになる場合もありますので、引っ越しなどで大量にごみが出た場合は、次の方法で処分してください。

① 自分でごみ処理施設に持ち込む

自分で直接持ち運べる場合は、次の表のとおり各施設に持ち込むことができます。

【問】 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ 粗大ごみ
持込先 電話	八戸清掃工場 27-1351	八戸リサイクルプラザ 70-2396
料金	50kg までごとに 150 円	
場所	八戸市大字櫛引字取揚石 1-1	八戸市大字櫛引字山田山 1-1
受入日時	月～金曜日（年末年始・祝日休み） 9：00～12：00 / 13：00～17：00	

② 一般廃棄物処理業者に依頼する

自分で持ち込むことができない場合は、民間の一般廃棄物処理業者に運搬を依頼することができます。なお、業者が分からない場合は、町ホームページなどをご確認ください。また、運搬費用などについては、業者に直接問い合わせてください。

図書だより 今月のおすすめ本

■ハートフルプラザ・はしかみ ☎88-2522

今月の注目



その他おすすめ

- 『くちなし』 彩瀬まる 著
- 『かんぱいよっぱらい』 はらぺこめがね 著
- 『せかいいちまじめなレストラン』 たしろちさと 著 …など

『ふたご』

藤崎彩織 著 文藝春秋

■石鉢ふれあい交流館 ☎80-1671

今月の注目



その他おすすめ

- 『いのち』 瀨戸内寂聴 著
- 『夫の後始末』 曾野綾子 著
- 『道標』 今野敏 著
- 『生まれてくれてありがとう』 倉本美香 著

『おぢやめに100歳！寂聴さん』 瀨尾まなほ 著 光文社

『ちいさなちいさなおりのくに』 さかいさちえ 著 …など

■道仏公民館 ☎89-2110

今月の注目



その他おすすめ

- 『チェベローズで待ってる』 加藤シゲアキ 著
- 『列車はこの闇をぬけて』 ディルク・ラインハルト作 天沼春樹訳
- 『困ったら、「分け方」を変えてみる。』 下地寛也 著
- 『もしも月でくらしたら』 山本省三 著 …など

『大切なことはなし』 南泉和尚 著 ナツメ社

◆貸出時間◆

- [ハートフルプラザ・はしかみ] 9:00～19:00 (月～土、日・祝日)
- [道仏公民館] 9:00～17:00 (月～金) ※土曜は 15:00 まで
- [石鉢ふれあい交流館] 9:00～19:00 (火～土、日・祝日) ※月曜は 17:00 まで

おすすめ本は、紹介した図書室以外にも入荷することがあります。入荷状況は各館にお問い合わせください。蔵書検索【<http://www.lib-eye.net/hashikami/>】

(広告)

(広告)

大志屋から ～夜営業の御案内～

昼の定食メニューに加え、一品メニュー、その日のおすすめ等もご用意しております。二階席、お座敷のご用意が整いました。会合、ご宴会等にご利用いただけます。飲み放題コースご用意できます。ご予算・お料理内容等お気軽にお問合せ下さいませ。

階上早生と旬の味

お食事処 大志屋

定休日 月曜日

TEL 51-6551

歯周病検診を実施します

～国民健康保険加入者対象～

歯周病は、歯を失う大きな原因となっており、成人の約8割がかかっているとされています。

また、近年では、心臓病や肺炎、糖尿病等のからだの病気とも関連し、発症や病状悪化に影響していることが分かってきました。

歯や口の健康を保つためには、定期的な歯科健診（年に1～2回程度）が必要とされています。

対象者は、ぜひこの機会をご利用ください。

■対象者

国民健康保険に加入している次の生年月日の人

年齢区分	生年月日
40歳	昭和52年4月1日 ～昭和53年3月31日
50歳	昭和42年4月1日 ～昭和43年3月31日
60歳	昭和32年4月1日 ～昭和33年3月31日
70歳	昭和22年4月1日 ～昭和23年3月31日

○対象者へ個別通知を行っておりますので、希望者は受診方法等を確認の上、受診してください。

○通知が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

【問】健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2162

町有財産を売却します

町有財産（土地および建物）を一般競争入札により売却します。売却を希望する人は、一般競争入札実施要領をご確認の上、お申し込みください。

■売却物件

旧道仏小学校教員住宅（道仏字外窪 27-4）の土地および建物（ただし、個別に売却することはできません）

・土地面積 249.13㎡

・1階 60.45㎡(約18.3坪) ・2階 29.81㎡(約9.0坪)



(建築年 昭和53年)

■最低売却価格 非公表

■申し込み

《期間》2月23日(金)～3月9日(金)

《提出先》総合政策課政策推進グループ

■入札日

3月23日(金) 10:00 / 役場2階第2会議室

■実施要領

町ホームページに掲載しているほか、総合政策課政策推進グループで配布しています。

【問】総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

学童クラブの利用申込受け付けをします

■利用条件 保護者等が就労などのため昼間家庭にいない小学校1～6年生

■受付期間 2月9日(金)～28日(水)

■申し込み 各学童クラブまで。申込書類は各クラブおよび健康福祉課にあります。

※対象者は小学校6年生までですが、低学年の利用が優先されます。

※保育施設を利用する弟妹がおり、現況届などを提出している場合は、就労証明書などを省略できることがあります。

■実施場所・定員

クラブ名(実施場所)	電話	定員
なかよしクラブ(認定こども園はまゆり保育園内)	88-2101	35人
あすなろクラブ(認定こども園石鉢保育園内)	88-3621	60人
階上保育園クラブ(認定こども園階上保育園内)	89-2302	19人
道仏保育園クラブ(道仏保育園内)	89-2210	19人

■利用時間 《平日》放課後～19:00

《長期休み》7:00～19:00

【問】健康福祉課 福祉グループ ☎88-2641



◆◇スケジュール◆◇

就園していない子どもが対象です。
親子で楽しみませんか。

地域子育て支援センター「らんらんる〜む」

子育てサークル「にこにこクラブ」

期日	活動内容
3/1 (木)	積み木で遊ぼう♡
3/8 (木)	親子で手作り「写真付き☆フォトフレーム」
3/15 (木)	お買い物ごっこ
3/22 (木)	<子育て講座> 「なおちゃん♪みーちゃん0歳からのコンサート」 ～ヴァイオリンとピアノによる心の音育～ ※出演 色彩スリーズ ヴァイオリニスト 澤向 直子氏 ピアニスト 的場実衣子氏 ※場所は階上保育園です。 ※申し込みは不要です。
3/29 (木)	「らんらんパーティー♪」 ～ありがとう(ハロ)またね♡～
[場 所] 階上保育園 [時 間] 10:00～12:00 [利用料] 子ども1人につき100円 *保育園向かい側駐車場をご利用ください	

期日	活動内容
にこにこおしゃべり会	
3/9 (金)	(場 所) 石鉢ふれあい交流館 (時 間) 10:00～12:00 ♡おやつ・飲み物は各自で準備をお願いします♡

■スケジュールは町ホームページにも掲載しています。(トップページ>くらしの情報>子育て・教育>子育てサークル)

【問】 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2162
階上保育園 (地域子育て支援センター) ☎89-2302

ちょこっと 国保 No.50 補装具を作ったとき

医師が治療上必要と認めた補装具(コルセットなど)を作ったときに掛かった代金は、申請をすると一部負担金額を差し引いた分(7割～9割)が支給される場合があります。

申請のあとに審査をして支給額を決定します。仕事上や通勤途中の怪我や病気が原因の場合は労災保険の対象となりますので、支給対象外です。

〈申請に必要なもの〉

- ・保険証
- ・領収書
- ・医師の診断書
- ・窓口に来る人の本人確認書類
- ・世帯主のはんこ
- ・世帯主の預金通帳
- ・世帯主および対象者の個人番号確認書類

※世帯主以外の預金通帳に振り込む場合は、世帯主のはんこと世帯主から委任された人の通帳、はんこもお持ちください。

〈申請場所〉健康福祉課②番窓口



【問】 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

《支給対象者》

後期高齢者医療制度に加入している人で、医療保険と介護保険の自己負担額（注）の両方の支払いをした人が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している人が複数いる場合は、世帯で合算します。

《対象期間》 28年8月1日から29年7月31日まで（毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間）

《支給額》

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額（表）を超えた場合に、その超えた額が支給されます。ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

《支給申請》

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、30年2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせが送られます。お知らせが届いた人は健康福祉課②番窓口で申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した人や転入してきた人などがいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になるとと思われる場合は問い合わせてください。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額介護合算療養費・高額医療合算介護（予防）サービス費の支給申請について（お知らせ）
- ・個人番号（マイナンバー）が分かるもの（通知カードまたは個人番号カード）
- ・本人確認書類（官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書等）
- ・はんこ（認印）
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報の分かるもの

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号が分かるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類等が必要ですので、詳しくは問い合わせください。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

(表) 自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の人

低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の人のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の人

(注) 自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

【申・問】 健康福祉課 健康増進グループ
☎88-2219

(広告)

(広告)

肥料用の豚ぷんを販売します

- ・15kg 詰め一袋 ¥100(税込)
※10袋以上のご注文で配達します
- ・軽トラック持込の場合 ¥500(税込)
- ・4t 車両一台分 ¥8,000(税込、配達料込)



(有) 八戸ファーム

〒039-1201 階上町道仏字天当平 3-1
TEL 0178-88-2870 / FAX 0178-88-4744

2月28日(水)は

国民健康保険税 第8期

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

【問】 税務課 収納グループ ☎88-2114

はしかみ観光ナビ / info. 21

巨木の郷はしかみ⑦

《平野家のサイカチ》 階上町指定天然記念物・国内最大級

幹周合計	6.40m	樹高	15.00m
推定樹齢	800年	所在地	階上町大字角柄折字平

このサイカチの古木は代々平野家で守ってきた木で、樹齢 800 年と推定されています。

サイカチは、先人の知恵として戦後まで洗剤として活用されていたそうです。また現在でも漆器の洗剤として実用されています。樹液はカブトムシなどの昆虫の好物で幹によく見掛けます。豆果は生薬で去痰薬、利尿薬として用います。

階上売り込み隊では、春・秋に「巨木めぐり」を開催しています。ご興味のある方はお気軽にご連絡ください。

※木によっては管理者の許可または階上売り込み隊のガイドが同行しなければ立ち入ることはできません。

【問】 階上売り込み隊 事務局（産業振興課 商工観光グループ） ☎88-2875



サイカチの実

観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800
(営) 9:00～18:00
(休) なし
(住) 道仏字耳ヶ吠 3-3

■10 割そばの日

2月10日(土)
今年から、毎月10日を10割そばの日にしました。
10食限定で販売しますので、ぜひお越しください。

■ワンコインそば day

2月20日(火)
毎月恒例のワンコインでそばを提供します。【山菜そば】
通常価格 700円 → 500円

フォレストピア階上

(問) ☎88-4449
(営) 9:00～17:00
(食) 11:00～15:00
(休) 毎週火曜日
(住) 鳥屋部字大柿 1-2

■ひな祭りフェア

3月3日(土)～4日(日)
お食事された方にさくら饅頭をサービスします。

■ジェラート祭り ～ホワイトデー編～

3月10日(土)～18日(日)
男女ペアのお客様(カップル・ご夫婦)にサービス価格でジェラートの販売。また、ジェラートケーキ限定30個販売しています。

わっせ交流センター

(問) ☎88-2709
(営) 8:00～17:00
(食) 11:00～14:00
(休) 毎週水曜日
(住) 平内字上道 1-1

■みそづくり体験

3月9日(金)10:00～12:00
手作りによるみそづくりを体験。天ぶら付き九割そばの食事と手作りみそのお持ち帰り。
(参加料 1,500円)

■ひな祭り企画～つるし雛展～

2月4日(日)～3月4日(日)
ホールにて展示中(観覧無料)
絢爛・華麗な雛人形をぜひご覧ください!

宝くじ助成金で活動用品を整備

(財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)」を活用して、道仏少年消防クラブが活動用品を整備しました。

整備したのは、活動服、はんてん、まとい。消防防災活動を行うとともに、地域社会を担う人材の充実を図ります。



防災ガイド

file.49 地震に備えよう

○家の中の安全対策について

家の中には意外に危険なものがたくさんあります。地震の時に室内の家具が倒れ、いざ避難しようとしたときに家具が出口をふさぐようなこともあり、日頃からポール式の突っ張り棒などで家具を固定し、窓や食器棚のガラスに飛散防止フィルムを貼るなどの安全対策が必要です。

1 出入り口や通路にはものを置かない

いざというとき安全に避難できるように、玄関などの出入り口やそこに至る通路には、倒れやすいものを置かない。

2 寝室や子ども・高齢者・障がい者がいる部屋には、倒れそうな家具を置かない

就寝中に地震が発生した場合、子どもなどは倒れた家具が妨げとなって逃げ遅れるおそれが高いため注意する。

3 家の中に、家具のない安全なスペースを確保する

部屋が複数ある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるように配置を換える。

4 家具の転倒や落下を防止する対策を講じる

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすくて危険。また、家具の上に落ちやすいものを置かない。

チェックポイント

寝室や出入り口付近にどうしてもものを置かざるを得ない場合は、しっかり固定する。もし固定できない場合には、寝ている位置に家具が倒れてこないように、向きを工夫する。また、自分の上に家具が倒れてこないように、机などで防御し、出入り口に家具が倒れてもドアが開くような位置・向きにしましょう。

【問】 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法では、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表を定めています。

■29年1月1日から29年12月31日までの閲覧状況

申出者の氏名 (法人の場合は名称等)	利用目的の概要	閲覧 年月日	閲覧にかかる 住民の範囲
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「子ども・青少年のスポーツライフに関する調査」の対象者抽出のため(公益財団法人笹川スポーツ財団からの委託)	29年 5月 30日	蒼前西二丁目～七丁目 蒼前東一丁目、四丁目 4歳～21歳の男女 28人
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「生活意識に関するアンケート調査」(第72回)の対象者抽出のため(日本銀行情報サービス局からの委託)	29年 8月 28日	大字道仏 20歳以上の男女 15人
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「青少年を被害から守るための調査」(契約案件名「自画撮り被害に係る児童の意識等の調査」)の対象者抽出のため(警察庁生活安全局少年課からの委託)	29年 10月 25日	大字角柄折、大字道仏 蒼前西四丁目～七丁目 蒼前東一丁目～八丁目 12歳～18歳の女性 28人

【問】 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

申告を受け付けします マイナンバー確認書類等が必要になりますのでご注意ください

行政サービスの負担額や国民健康保険税額などの基礎になるため、無収入の人でも申告が必要な場合があります。申告用紙は会場に準備します。 ※各家庭には配布されません。

申告が必要な人	申告が不要の人
①給与や年金以外の所得がある人 ②29年中に退職したり、2カ所以上の事業所から給与の支払いを受けたりして、年末調整が済んでいない人 ③非課税所得(遺族年金、障害年金、雇用保険)のみの人 ④医療費控除など各種控除を受ける人 ⑤29年中収入がなく、税金上誰の扶養にもなっていない人 ⑥町外に居住する人の扶養になっている人	①税務署で確定申告をする(した)人 ②29年中の収入が給与のみで、勤務先から給与支払報告書(年末調整済み)が町に提出されている人 ③29年中の収入が公的年金のみ(遺族年金・障害年金除く)で次の金額の人 ・S28.1.1以前に生まれた人⇒ 148万円以下 ・S28.1.2以後に生まれた人⇒ 98万円以下 ④上記に掲げた人の扶養になっている人 ※注:扶養になっている人でも各種手続きで所得証明書などが必要になる人は申告が必要です。



《お願い》 申告期間中は会場が大変混雑しますので、書類は必ず整理・計算してから持参してください。計算していない場合は、会場内に用意してある電卓を使用し、自分で計算してからの受け付けになります。ご協力よろしくお願いします。

申告に必要なもの

①	申告者の本人確認書類	本人確認書類(マイナンバー確認書類および身元確認書類)を提示してください。 ○マイナンバー確認書類 例)マイナンバーカード、通知カードなど ○身元確認書類 例)マイナンバーカード、運転免許証、パスポート 上記書類がない場合は、健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書など ※親族などの代理人が来場する場合は、申告者の本人確認書類の他に代理人の身元確認書類を持参してください。
②	配偶者・扶養親族・専従者のマイナンバー	「配偶者控除や扶養控除を受ける人、専従者がいる人」 申告書にマイナンバーの記入が必要ですが、確認書類の提示は必要ありません。
③	はんこ(朱肉を使用するもの)	「所得税還付申告の人」 →本人名義の通帳(金融機関名、支店名、口座番号が分かるもの) 「所得税振替納税の人」→本人名義の通帳および金融機関届出印
④	29年中の所得が分かる書類	[給与・年金・賃金などがある人]→源泉徴収票・支払証明書など [営業・不動産・農業所得がある人] →収支内訳書(国税庁ホームページからダウンロード、税務課で配布)帳簿、領収書など
⑤	所得控除を受けるために必要な書類	29年中に支払った国民年金・生命保険・地震保険・長期損害保険などの控除証明書 [医療費控除] 29年中に支払った医療費の「医療費控除の明細書」または「領収書、補てんされた保険金などの額が分かるもの」 [障害者控除] 障害者手帳・障害者控除対象者認定書 ※社会保険料控除…年金から天引きされた介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者保険料は、年金受給者本人のみの控除となります。
⑥		「所得税確定申告書」または「お知らせはがき」(税務署から送付されている人のみ)

29年分 町県民税(所得税)の

受付日程 (受付時間 9:00~12:00、13:00~15:00)

受付日	会場	地区名	受付日	会場	地区名
2/16 (金)	道仏交流センター	駅前	3/8 (木)	ハートフル プラザ・ はしかみ	赤保内
2/19 (月)		道仏	3/9 (金)		耳ヶ吠東
2/20 (火)		追越・荒谷	3/11 (日)		全地区
2/21 (水)		榊・大蛇	3/12 (月)		耳ヶ吠西
2/22 (木)		小舟渡	3/13 (火)		全地区
2/27 (火)	石鉢	石鉢	3/14 (水)		全地区
2/28 (水)	ふれあい	蒼前	3/15 (木)		全地区
3/1 (木)	交流館	野場中	※注：上記期間中、役場での受け付けはできません。		
3/2 (金)	森の 交流館	田代・晴山沢	【問】 税務課 賦課グループ ☎88-2129		
3/5 (月)		角柄折・金山沢			
3/6 (火)		平内・鳥屋部			

所得税の申告は次の会場でも行えます

■開設

2月16日(金)から
3月15日(木)まで
9:15~16:00
※土日除く

■会場

八戸商工会館
※税務署には申告書作成会場を設置していません。

【問】 八戸税務署
☎43-0141

消費税・地方消費税の申告はお早目に

県の税金である地方消費税は、国の消費税と同じ申告書と一緒に税務署に申告し、消費税との合計額を国に納めます。納められた地方消費税は、国から県に払い込まれます。

今年の個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告と納税の期限は、4月2日(月)です。忘れずに申告、納税してくださいをお願いします。

【問】 三八地域県民局県税部課税第一課 ☎27-5111



消費生活相談について

当町を含む7町村(階上町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村、おいらせ町)と八戸市は協定に基づき、市町村連携による広域的な消費生活相談を行っています。相談は専門的な知識・経験等を有する八戸市消費生活センターの相談員が対応します。

当町ではこれからも、住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関との連携に基づく相談事業の充実や、自立した消費者を育成するための啓発活動など、消費者の安全と安心を確保するため、継続的に取り組んでいきたいと考えています。

平成30年2月 階上町長 浜谷豊美

八戸市消費生活センターについて

商品やサービスの契約に関するトラブルや悪質商法、多重債務などについて消費者からの相談を受け付ける窓口です。相談は無料です。

■場所 八戸市庁 別館5階 くらし交通安全課内

■受付時間 8:15~17:00(月曜日~金曜日 ※祝日・年末年始を除く)

■相談方法 直接消費生活センターへお越しいただくか、電話(☎43-9216)で
ご相談ください。階上町では町民生活課(☎88-2119)が相談窓口です。



~お気軽にご相談ください~

公表します

「階上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、職員数、勤務時間その他の状況をお知らせします。詳しくは町ホームページに掲載します。

【問】総務課 庶務グループ ☎88-2112

2. 職員数の状況

①年齢別職員構成 (29年4月1日現在/単位:人)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0	5	13	12	14	7	16	17	6	9	5	0	104

②部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在/単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		28年度	29年度			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	所属部門変更に伴う減(教育部門へ) 育児休業職員の補充に伴う増 事務事業拡大に伴う増
		総 務	31	30	△1	
		税 務	9	9	0	
		民 生	7	8	1	
		衛 生	7	7	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	8	10	2	
		商 工	3	3	0	
	土 木	6	6	0		
	小 計	73	75	2		
	教育部門	14	15	1	所属部門変更に伴う増(総務部門から)	
	小 計	87	90	3		
公営企業等 会計部門	病 院	0	0	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	11	11	0		
	小 計	14	14	0		
合 計		101 [130]	104 [130]	3 [0]		

※職員数は一般職に属する職員数。[]内は条例定数の合計。

3. 職員の勤務時間・休暇取得状況

①職員の勤務時間

(一般職の標準的なもの/28年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:15	17:00	12:00~13:00

②年次有給休暇の取得状況 (28年)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
3,655日	836.0日	93人	9.0日	22.9%

4. 職員の分限・懲戒処分状況 (28年度)

分限処分者数	懲戒処分者数
0人	0人

◇参考◇

一般会計歳入、歳出の決算報告については、29年10月号の広報はしかみ(2～3ページ)に掲載していますので、参考にしてください。

5. 職員の研修・福利厚生状況 (28年度)

①研修の実施状況

区分	受講者数	内 容
庁舎内研修	2人	初任者研修
庁舎外研修	65人	青森県自治研修所研修、東北自治研修所研修、市町村アガミ等

②福利厚生に関する状況

区分	受診者数	内 容
人間ドック	16人	総合健診
定期健康診断	81人	一般健診
結核検診	97人	胸部X線撮影

③公務災害補償制度

加入団体	認定件数
地方公務員災害補償基金青森県支部	1件

④職員福祉のための独自の制度

職員で構成された階上町職員互助会を設置し、職員からの会費をもとに運営されています。
[主な事業] 弔慰見舞金等の給付、スポーツ・レクリエーション大会の開催など。

人事行政の運営などの状況を

1. 給与などの状況

①人件費（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	13,906人	5,967,382千円	294,305千円	757,927千円	12.7%	12.6%

②職員給与費（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	86人	304,403千円	48,822千円	111,402千円	464,627千円	5,403千円

※職員手当には退職手当を含まない。職員数は、28年4月1日現在の人数。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額（29年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
階上町	38.7歳	290,974円	320,296円
青森県	43.1歳	321,600円	386,578円

※平均給料月額：29年4月1日現在における職員の基本給の平均。

※平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの合計。

④職員の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価（月額）	支給職員1人当たり 平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 10,000円 父母 配偶者あり 6,500円 配偶者なし 9,000円 子 配偶者あり 8,000円 配偶者なし 10,000円 ※16歳～22歳の子1人につき5,000円加算 	177,732円
住居手当	借家 限度額14,000円 ※持家の場合支給なし	145,571円
通勤手当	距離により2,000円～31,600円 ※片道2km以上	64,846円
管理職手当	課長 25,000円～30,000円	312,000円
寒冷地手当	11月～翌年3月まで支給。世帯区分により7,360円～17,800円	60,069円
期末・勤勉手当	28年度支給割合 期末手当2.5月分、勤勉手当1.55月分 ※役職加算5～15%	1,291千円
退職手当	《支給率》 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.58250月分 勤続35年 41.325月分 49.59000月分 最高限度額 49.590月分 49.59000月分 《調整額》在職区分による調整額を合計した額（0～43,350）円×60月 ※定年前早期退職特例措置 2～45%加算	11,349千円

⑤特別職の給料・報酬等（29年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当		退職手当	寒冷地手当
		支給割合 (28年度)	加算 措置		
町長 副町長 教育長	691,200(768,000)円※ 548,100(609,000)円※ 504,900(561,000)円※	3.00月分	20%	給料月額×在職月数×45.5/100 給料月額×在職月数×26.5/100 給料月額×在職月数×22.5/100	支給方法・手当額は 一般職員に同じ。
議長 副議長 議員	284,000円 241,000円 226,000円	3.00月分	20%	※給料月額の()内は、減額措置を行う前の金額。 ※退職手当の支給は、任期ごと。	

郷土の偉人
太田広城の道をたどる
第23巻

明治時代の青森県誕生を支える
太田広城、北海道へ渡る④

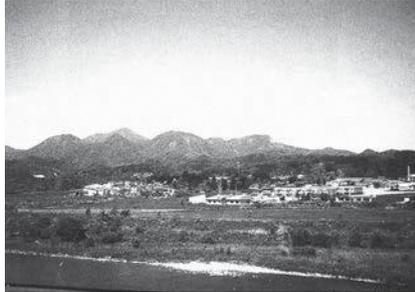
明治11年（1878）から東京で活躍し始めた太田広城でしたが、またしても転機が訪れます。明治12年1月、ヨーロッパの警察組織の視察に向かった川路利良が病にかかり、10月に亡くなりました。あまりにも急であったため謎が多く、毒殺されたと噂も飛びましたが、事実とはつきりしませんでした。川路が急死したことで、第六十六銀行社員兼秘密探偵であった太田は翌13年東京を離れ、一路北海道へと向かうこととなります。



現在のDOWAホールディングス（本社のある秋葉原UDX）

太田の言葉としては残されず。保利通に建議を図ったり、官職を辞めた後も、青函航路の開発に従事したりするなど、北海道開拓への思いが太田を次の道へ向かわせたのかもしれない。

～次号に続く～



国道228号より北海道松前町を眺める（階上町史通史編Iより）

投票率は
46.78%

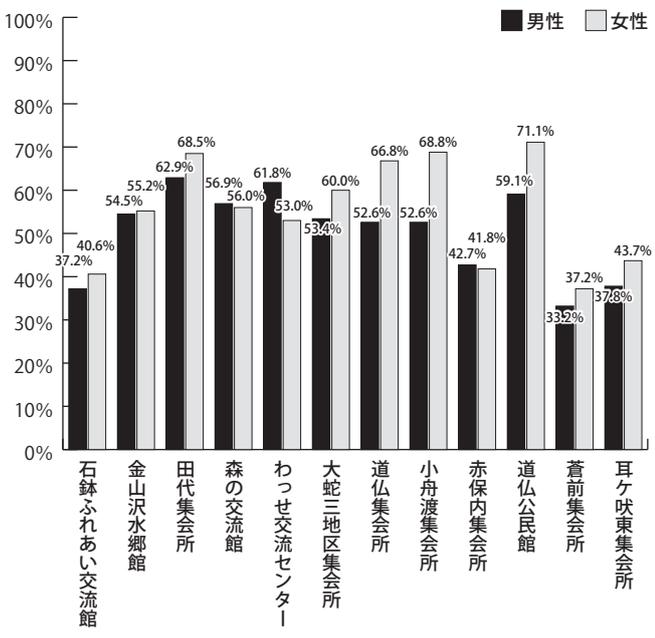
階上町長選挙の投票結果を公表します



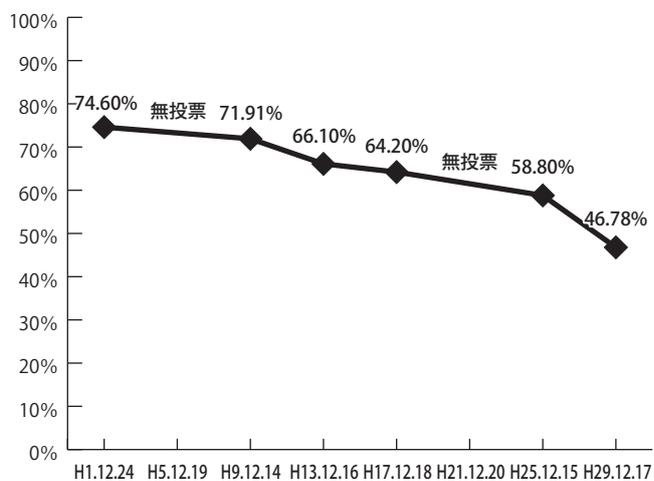
去る29年12月17日執行の階上町長選挙の投票率は、男性44.26%、女性49.30%、合計46.78%でした。18歳選挙権となってから初めての階上町長選挙であり、また、町民にとって最も身近な今回の選挙でしたが、過去最低の投票率となりました。

下のグラフは、今回の選挙についての各投票所の投票率と、平成元年からの階上町長選挙の投票率の推移です。選挙は、自分たちの身の回りのこと、その生活のあり方を代表者の手に委ねる、何年かに1度の大事な機会です。1票の権利の行使が、今後の政治のあり方を決める重大なものであることを十分認識して、1票の権利を大切に行使しましょう。

■各投票所の投票率



■投票率の推移



【問】 選挙管理委員会 ☎88-2873

消防情報

火事・救急は
119番へ

[消防情報案内]
☎0180-991-888



交番情報

事件は110番へ
階上交番 ☎88-2022
田代駐在所 ☎88-2110

今月の早め点灯時間は
午後4時00分です。



特殊詐欺の被害をなくそう!

県内の特殊詐欺被害状況

29年1年間の被害件数は56件、被害金額は約7200万円となっています。

被害手口の状況

《1》架空請求詐欺

携帯電話にメールや電話で「有料動画サイトの未納料金がある」と連絡があり、個人情報や住所を聞きだされ、電子マネーを購入させられ、カードの裏の利用番号を聞かれる手口です。

《2》融資保証金詐欺

低金利での融資をうたったFAXを送り、融資を希望する人から連絡を受けた後「契約費用」「保証金」としてお金を請求し「振り込んだお金は9割戻る」などとだまし、お金を振り込ませる手口です。

《3》還付金等詐欺

役所の職員をかたつて「還付金がある」「締め切りは今日までだがATMで受け取れる」などと連絡してATMへ誘導し、携帯電話で通話しながら操作を指示し、お金を振り込ませる手口です。

まず相談!

お金の電話やメールは一人に対応せず、まず相談! (プライベートは保護されます)
○警察安全相談電話
☎9110 または
☎017(735)9110

違反対象物の公表制度

重大な消防法令違反のある建物を八戸地域広域市町村圏事務組合ホームページに公表します。

【施行日】30年4月1日

違反公表制度とは

建物を利用する人自らが、建物の防火安全に関する情報を確認して、利用の判断に活用できるように、重大な消防法令違反のある防火対象物に関する内容をインターネット等により公表する制度です。

対象となる建物用途

劇場や飲食店、店舗など不特定多数の者が利用する建物や、病院や社会福祉施設など一人で避難することが難しい人が利用する建物が対象です。

(八戸地域広域市町村圏事務組合火災予防条例施行規則第14条第1項)

対象となる重大な消防法令違反

消防法令で設置義務があるにもかかわらず、次の消防用設備が設置されていないものです。

屋内消火栓設備

○スプリンクラー設備

○自動火災報知設備

公表の内容

○建物の名称

○建物の所在地

○違反の内容

○公表日

公表の方法

八戸地域広域市町村圏事務組合ホームページ、消防本部および消防署へ掲示します。

【問】八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部予防課

☎(44)2133

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス>

anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の緊急・気象・火災情報などのメールを、携帯電話やパソコンで受け取れます。上記アドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください。(右のQRコードからも読み込めます)



●平成30年階上町交通事故発生状況

	1月31日現在	前年同期比増減
発生件数	0件	±0件
死者	0人	±0人
傷者数	0人	±0人
死亡事故ゼロ連続日数	1,100日	

相談

くらしやお金に関する無料相談会へ解決の糸口を見つけに行こう！

日時

2月17日(土) 10時～16時

場所

消費者信用生活協同組合八戸事務所
(八戸市八日町36 4階)

内容

専門スタッフや弁護士、保健師、社協相談員が、借金返済、相続、離婚、DV、介護問題、ひきこもり、依存症などの相談に対応します。
※事前に電話で問い合わせてください。

【問】消費者信用生活協同組合
☎0120(102)084

募集
階上町奨学生を募集
します

町では30年度の奨学生を募集します。

対象者

経済的理由により修学が困難であり、町内に生活の根拠(就学により転出している場合は扶養者)を有し、高校、高専、短期大学、大学および各種専修学校(高等課程、専門課程)に在学または進学する人。

貸与月額

○高校および高専1～3年生 月額2万円以内

○高専4、5年生、短期大学、大学および各種専修学校 月額4万円以内

※月額は個人の貸与希望金額を基準に町奨学金の予算の範囲内により決定します。

利子および償還方法

○無利子
○貸与期間終了後1年間据え置き、10年以内の償還

必要書類

①申請書(教育課および町ホームページに掲載)
②保護者の所得証明書(28年分)

③在学証明書または合格通知書の写し

受付期間

3月1日(木)～30日(金)

【申・問】教育課学校教育グループ
☎(88)2495

募集
「国の教育ローン」
(日本政策金融公庫)

高校、大学等への入学時・在学中に掛かる費用を対象とした公的な融資制度です。

融資金額 子ども1人につき350万円以内

金利

年1・76%(母子家庭の人などは年1・36%)

返済期間

15年以内(母子家庭の人などは18年以内)

56

募集
スポーツ安全保険
に加入しませんか

スポーツ、文化、ボランティア活動など幅広く適用されます。4人以上の団体に加入してください。

対象となる事故

団体活動中、往復中の事故(自動車事故による賠償責任は適用外)

補償内容

傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

受付期間

3月1日～31年3月30日

保険期間

4月1日午前0時～31年3月31日午後12時

掛け金

1人年額800円

1万1000円

※団体の活動内容、年齢などによって異なります。

【問】スポーツ安全協会青森県支部

☎017(782)6984

募集
講座
石鉢ふれあい交流館

ミニアート盆栽

オンリーワンの盆栽があなたを癒してくれます。今回のテーマは「梅」です。

日時

3月7日(水)・14日(水) 9時30分受付 12時まで

場所 石鉢ふれあい交流館

講師 あんだあSUN工房

材料費 1000円

持ち物 ラジオペンチ、ピンスセット

募集人数 10人

【申・問】石鉢ふれあい交流館
☎(80)1671

募集
道仏公民館講座

《1》クッキング教室

年に一度のバレンタインデー♪大切な人に、心を込めた手作りチョコレートを贈り

ませんか？

日時 2月14日(水) 12時30分受付 15時まで

場所 道仏公民館

講師 石岡裕子氏

材料費 問い合わせてください。
持ち物 エプロン、三角巾

《2》健康教室

美しさは健康から…。いつでも若々しい身体を手に入れ健康ライフを楽しみましょう。

日時

2月14日(水)・28日(水) 3月14日(水)・28日(水) 9時30分受付 11時まで

場所 道仏交流センター

講師 三沢綜合チャームスクール

持ち物 ヨガマットまたは大き目のバスタオル、水分補給用の水

《3》書道教室

中国書法を発展させた、新しいスタイルの書道です。心を静め、書を通して自分の心と向き合ってみませんか？

日時

2月21日(水) 3月21日(水) 9時30分受付 12時まで

■場所 道仏公民館
 ■講師 富澤正子氏
 ■持ち物 筆、すずり(小鉢可)、墨、半紙、下敷き、文鎮、新聞紙、雑巾

《4》マールアート

ビー玉の輝きは一つ一つ違います。ビー玉の光に癒されながら、世界で一つだけのオリジナル作品を作ってみませんか？

■日時 3月7日(水)
 9時30分受付 12時まで

■場所 道仏公民館

■講師 いしとや久美子氏

■材料費 1500円

■持ち物

白いフェイスタオル

【申・問】教育課社会教育グループ ☎(88) 2764

お知らせ
 農業用免税軽油の
 申請仮受付

4月以降の免税軽油に係る免税証の交付申請を、次のとおり「仮受付」します。30年度税制改正による免税軽油制度の継続が正式な交付の条件となりますので、ご了承ください。なお、免税証の交付は4月以降となります。

■受付日時

1月4日～2月20日
 9時～17時
 (土日祝日除く)

■受付場所

三八地域県民局県税部

■提出書類

《新規》機械購入先で発行した機械販売証明書、県収入証紙代400円

《更新》免税軽油使用者証、免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書を貼付)、県収入証紙400円

《継続》免税軽油使用者証、免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書を貼付)

《共通書類》耕作証明書(農業委員会発行)、免税証郵送用切手代450円、返信用封筒(長形3号)、印鑑(忘れずに持参してください)

■その他

①免税軽油使用者証の交付日が28年3月1日以後の人は「継続」、28年2月29日以前の人は「更新」となります。

②更新または継続の人で、使用機械や名義に変更のある人は新規と同じ手続きとなります。

③「免税軽油の引取り等に係る報告書」および「軽油納

品書」の提出がない場合は免税証の交付ができません。

【問】三八地域県民局県税部

☎(27) 5111

お知らせ
 自動車の名義変更・廃車
 車手続きおよび車検は
 お早目に

例年3月は名義変更・廃車・住所変更・車検の手続きで運輸支局および事務所の窓口は大変混雑します。特に3月中旬頃から月末にかけて待ち時間が長くなり皆さんに大変ご不便をお掛けしております。名義変更や廃車等の手続きは、待ち時間が少ない3月14日以前に手続きしていただくようお願いいたします。

また、車検は1カ月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないよう早めにご受検していただくようお願いいたします。

【問】東北運輸局青森運輸支局
 ☎050(5540)200
 8/八戸自動車検査登録事務所 ☎050(5540)200
 09/自動車検査予約ヘルプデスク ☎0570(030)330

ふれあい

町民伝言板

町民の皆さんが行うイベントや生涯学習活動などのお知らせを掲載するコーナーです。紙面に限りはありますがご活用ください。

第48回 階上町南部芸能発表会

- 日時 3月4日(日) 11:00～
- 場所 ハートフルプラザ・はしかみ
- 内容 郷土芸能、民舞踊、新舞踊
民謡、手踊り等

春の訪れとともに、毎年開催される発表会。今年もたくさんの芸達者たちが稽古に励んでいます。たくさんのご来場、お待ちしております。

【問】階上町南部芸能協会
 会長 中城 功 ☎88-2051

【掲載申込締切】

■3月号(3月9日発行) 2月16日(金)

【掲載基準など】

広く町民に参加を呼び掛けるもので、①町内で活動する個人、サークル・団体などが自主的に行うイベントや発表会・講座・メンバー募集など②町内の施設(原則公共施設)を会場として行うもの。詳しくは問い合わせてください。

【問】総務課 行政防災グループ ☎88-2873

年金だより お得な口座振替をお勧めします！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関等に行く手間が省ける上、納め忘れもなく、とても便利です。



保険料をまとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。たとえば、早割（当月末口座振替※）にすると月50円（年間600円）お得です。

また、6カ月分・1年分・2年分をまとめて口座振替する方法ですと、さらにお得です！ ※通常は翌月末に口座振替です。

お手続きは、納付書または年金手帳、通帳・金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へ。

【問】

八戸年金事務所

☎43-7369

町民生活課 戸籍住民グループ

☎88-2872

国民年金相談窓口を開設します

「国民年金納付及び免除相談窓口」を開設します。

相談窓口を開設して国民年金の納付、免除に関することについて、日本年金機構の担当者が対応しますので、お気軽にご相談ください。

■日時 2月22日（木） 9：30～16：00

■場所 ハートフルプラザ・はしかみ 2階 小会議室

【問】 八戸年金事務所 国民年金課 ☎44-1742



人口と世帯数（1月分）

平成30年1月1日現在

総人口 13,719人（-15）

男 6,892人（-5）

女 6,827人（-10）

世帯数 5,904世帯（-3）

人口と世帯数（2月分）

平成30年2月1日現在

総人口 13,720人（+1）

男 6,896人（+4）

女 6,824人（-3）

世帯数 5,913世帯（+9）

戸籍の窓

平成29年12月16日～平成30年1月受付分（敬称略）

【お誕生おめでとう】

(父の名・母の名) 地区
 杉本 晃基(伸吾・美幸) 石鉢
 野沢 歩斗(一臣・泉) 赤保内
 佐藤 瑛太(大輔・佳織) 小舟渡
 上坂 太陽(翔馬・亜里紗) 野場中
 橘 美琴(隆・麻裕美) 耳ヶ吠西
 澤田 実織(和輝・恵) 野場中

【お悔やみ申し上げます】

地代所 ヨリ(97・鳥屋部)
 庭野 スエ(85・野場中)
 二坂 サタ(93・追越)
 角地山 勝三(95・追越)
 山下 マサ(94・小舟渡)
 重文字 ヨシ(97・小舟渡)
 野沢 リエ(93・赤保内)
 荒畑 とし系(83・追越)
 佐京 とく(85・小舟渡)
 岩谷 カツ(72・小舟渡)
 平戸 秀三(86・小舟渡)

【前途を祝福します】

(住所又は元の本籍)
 (木) 村 晋太郎(道仏)
 (瀧) 澤 静香(八戸市)
 (鈴) 木 裕夫(八戸市)
 (福) 井 靖恵(鳥屋部)
 (田) 中 晃(鳥屋部)
 (深) 作 麻衣子(東京都)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

日	月	火	水	木	金	土
カレンダーの内容は町ホームページにも掲載しています。 (トップ>イベント情報)				2月 16	17	
18 支部対抗ママさんバレーボール大会	19 ト 休館日	20 ☑ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 相 行政・人権・心配ごと相談 相 教育相談	21 ☑ 缶・びん・ペット新聞・ダンボール 健 1歳6か月児健診	22 ☑ 燃やせる(東)	23	24
25	26 ト 休館日	27 ☑ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 民 開放日	28 ☑ 缶・びん・ペット雑誌・チラシ・古布	1 3月 ☑ 燃やせる(東)	2	3 
4 	5 ☑ 燃やせない ト 休館日	6 ☑ 燃やせる(中・西) 相 納税相談	7 ☑ 缶・びん・ペット新聞・ダンボール	8 ☑ 燃やせる(東)	9	10
11	12 ト 休館日	13 ☑ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 民 開放日	14 ☑ 缶・びん・ペット雑誌・チラシ・古布	15 ☑ 燃やせる(東) 粗大(中・西)		

☑ ごみ収集日 (中・西：中央、西部地域／東：東部地域／地域名の表示がないのは全地域収集)

相 行政・人権・心配ごと相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～15:00)

相 教育相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～16:00)

相 夜間納税相談 (毎週火曜日、税務課、17:30～19:30)

民 民俗資料収集館開放日 (第2・4火曜日、9:00～16:00、ボランティアガイドが案内します)

健 乳幼児健診

ト トレーニングルーム休館日 フ 町民プール休館日

ごみ収集の地域区分

中央・西部地域	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。
 ○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時までに出してください。**
 ○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課	賦課グループ	88-2129
		収納グループ	88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	健康福祉課	健康増進グループ	88-2219・2162
		福祉グループ	88-2641
2階	会計課	介護グループ	88-2115
		会計グループ	88-2049
	農業委員会	88-2946	
2階	総務課	庶務グループ	88-2112
		行政防災グループ	88-2873
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課	農林グループ	88-2116
		水産グループ	
		商工観光グループ	88-2875
建設課	土木グループ	88-2118	
	監理グループ		
教育課	下水道グループ	88-2120	
	学校教育グループ	88-2495	
	社会教育グループ	88-2698・2764	
3階	議会事務局	88-2369	

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

聞き逃したと思ったら

防災無線電話応答サービス
 ☎0120-346-152 (時報含む過去6回分まで)
 放送内容は、町ホームページでも公開していますのでご覧ください



30年階上町成人式が1月7日、ハートフルプラザ・はしかみで行われました。

今年のテーマは「HASHIKAMI with 20」。対象者は192人で、この日は117人(男60人、女57人)が出席しました。

式典では、浜谷豊美町長が「何事もポジティブに受け止め、後退することなくそれぞれの夢に向かって前進するように心掛けてください」と式辞。続いて、新成人を代表して千葉大輔さんが「起業家、消防士を将来の目標の一つとして考えています。どの道を選んでも後悔しないよう、勉学に励んでいきたい」、中村和佳奈さんが「私をここまで支えてくれた方々の思いを無駄にしないよう人として、女性として、バスガイドとして、さらに成長していきたい」とそれぞれ誓いの言葉を発表しました。

式典後は交歓会が開催され、久しぶりに会う友人や恩師らと歓談や写真撮影を楽しんだほか、中学時代の様子を映したDVDの鑑賞やビンゴ大会、恩師からのメッセージタイムなどで終始盛り上がりました。

成人式の運営は新成人による実行委員会が行いました。学業や仕事の合間をぬって8回にわたり打ち合わせを行い、式の企画、しおりの作成や当日の司会までそれぞれが分担し、心に残る式を作り上げました。



- ① 式典後の記念撮影
- ② 最高の式を作り上げた成人式実行委員会のメンバー
- ③ 町民憲章を唱和した磯崎萌さんと三上達也さん
- ④⑤ 新成人代表として誓いの言葉を述べた千葉大輔さんと中村和佳奈さん
- ⑥ 友人との再会を喜ぶ新成人